

平成29年度

湯梨浜町歳入歳出決算審査意見書

湯梨浜町監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
第2	平成29年度決算の概要		
1	決算の総括	3
2	各会計の決算状況	11
3	財産の状況	25
第3	審査意見		
1	不用額について	27
2	収入未済金対策について	28
3	「費用対効果」について	34
第4	おわりに	38

平成30年8月30日

湯梨浜町長 宮脇 正道 様

湯梨浜町代表監査委員 磯江 俊二

湯梨浜町監査委員 光井 哲治

平成29年度湯梨浜町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、平成29年度湯梨浜町一般会計・特別会計歳入歳出決算書並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成29年度湯梨浜町国民宿舎事業特別会計決算書及び平成29年度湯梨浜町水道事業会計決算書並びに関係諸帳簿証書類を審査したので、次のとおり意見を付する。

第1 審査の概要

I 審査の対象

《一般会計・特別会計》

- (1) 平成29年度湯梨浜町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成29年度湯梨浜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成29年度湯梨浜町高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成29年度湯梨浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成29年度湯梨浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成29年度湯梨浜町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成29年度湯梨浜町温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成29年度湯梨浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成29年度湯梨浜町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成29年度湯梨浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成29年度湯梨浜町長瀬財産区特別会計歳入歳出決算
- (12) 平成29年度湯梨浜町橋津財産区特別会計歳入歳出決算

- (13) 平成29年度湯梨浜町宇野財産区特別会計歳入歳出決算
- (14) 平成29年度湯梨浜町舎人財産区特別会計歳入歳出決算
- (15) 平成29年度湯梨浜町東郷財産区特別会計歳入歳出決算
- (16) 平成29年度湯梨浜町花見財産区特別会計歳入歳出決算

《公営企業会計》

- (1) 平成29年度湯梨浜町国民宿舎事業特別会計決算
- (2) 平成29年度湯梨浜町水道事業会計決算

2 審査の期間

平成30年7月2日から平成30年7月31日までの間

3 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、妥当なものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。なお、個別事項に関する意見は、別途記載のとおりである。

第2 平成29年度決算の概要

1 決算の総括

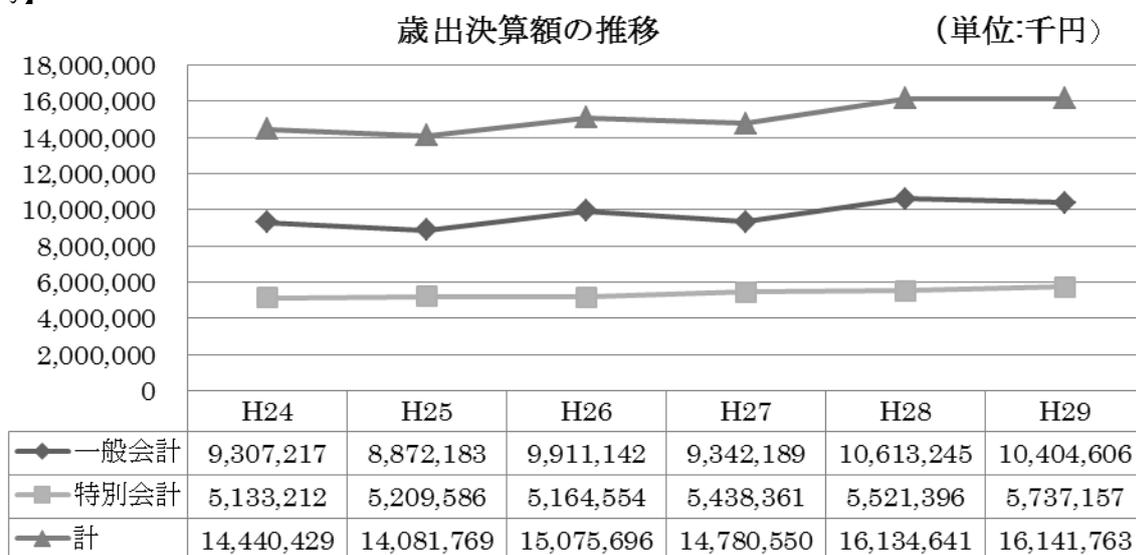
(1) 決算規模

一般会計及び特別会計（公営企業を除き、財産区を含む。以下同じ。）の決算額は、次のとおりである。

（単位：千円）

会計区分	平成29年度決算額		
	歳入決算額	歳出決算額	差引残額 (形式収支)
一般会計	10,844,630	10,404,606	440,024
特別会計	5,832,236	5,737,157	95,079
合計 A	16,676,866	16,141,763	535,103
前年度決算 B	16,805,958	16,134,641	671,317
年度増減(A-B)	△129,092	7,122	△136,214
同増減率	△0.8%	0.04%	△20.3%

【参考】



決算規模は、歳入は1.3億円の減、歳出は7百万円程度の微増となった。

一般会計では、歳入面で普通交付税の合併特例分の縮減、財政調整基金取崩額の減少により前年度に比べて減となった。歳出面においても新中学校・学校給食センター建設、災害復旧工事の実施等による増額があったものの公債費の大幅減、その他の経費についても概ね減額決算となった結果、形式収支は4億円余りの黒字となった。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計で保険給付費の減となったが、これは主に退職被保険者に係る給付費の大幅減によるものであり、介護保険特別会計では介護

認定者が引き続き増加傾向にある。これらの会計については、今後被保険者の高齢化に伴う給付費の増額が危惧されるところである。

(2) 決算収支

- ・平成29年度における歳入歳出差引残高（形式収支）は535,103千円、実質収支（形式収支額から翌年度へ繰り越して執行する財源を差し引いた額）は367,892千円。いずれも前年度に比べて1.4億円～2.1億円程の減少となった。
- ・基金については、当年度中に214百万円の取崩しがあったものの新たに300百万円が積み立てられた結果86百万円の増となり、当年度末残高は6,667百万円。このうち財政調整積立基金は101百万円の減、減債基金は18百万円の増となった。

(単位：千円)

区 分	歳入歳出 差引残高 (形式収支)	翌年度へ繰 り越すべき 財源	実質収支 A	基金積立金 B	基金取崩 C	実質 単年度収支 A+B-C
一般会計	440,024	155,055	284,969	145,595	211,205	219,359
特別会計	95,079	12,156	82,923	154,355	2,957	234,321
合 計	535,103	167,211	367,892	299,950	214,162	453,680
前 年 度	671,317	96,331	574,986	145,204	550,906	169,284
差引増減	△136,214	70,880	△207,094	154,746	△336,744	284,396

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額。

実質収支…歳入決算総額のうち、未完成のため翌年度に繰り越された工事代金など何らかの事情で翌年度に繰り越された額を除いた額から歳出決算総額を差し引いた額。

- ・起債については、当年度中の新規発行額1,894百万円に対して2,147百万円（元金ベース）の償還を行った結果、当年度末残高は18,032百万円（前年度末残高18,285百万円、△253百万円）に減少した。

(3) 予算執行の状況

平成29年度の予算執行状況は、一般会計・特別会計の歳入歳出予算総額18,703,729千円に対し、歳入決算額16,676,866千円（収入率89.2%）、歳出決算額16,141,763千円（執行率86.3%）。

予算総額に対する歳出不用額は、459,672千円。前年度と比べると約1億円の減となったが、これは国民健康保険や介護保険の年度末における給付費の支払見込額が的確であったことによるものであるが、一方で事務的経費に係る不用額は増加しており、更なる精査が望まれる。

(4) 財政の構造

普通会計における財政構造は、次のとおりとなっている。

普通会計…自治体間で比較するため地方財政統計上用いられる会計区分。当町では、「一般会計」「住宅新築資金等貸付事業特別会計」及び「高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計」が該当する。

ア 歳入歳出の構成

〔歳入〕

(単位：千円)

区 分	当 年 度		前 年 度		年 度 対 比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
自主財源	2,599,690	24.0%	2,878,344	26.1%	△278,654	△9.7%
依存財源	8,252,382	76.0%	8,131,586	73.9%	120,796	1.5%
合 計	10,852,072	100.0%	11,009,930	100.0%	△157,858	△1.4%

自主財源…町が自主的に収入し得る財源。町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入など。

依存財源…地方交付税や国・県から使途を定められて交付される補助金等の収入による財源。

〔歳出〕

(単位：千円)

区 分	当 年 度		前 年 度		年 度 対 比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
経常的経費 (計)	6,604,169	63.5%	6,715,749	63.2%	△111,580	△1.7%
義務的経費 (小計)	4,586,209	44.1%	4,716,639	44.4%	△130,430	△2.8%
人件費	1,445,079	/	1,427,618	/	/	/
扶助費	1,645,732	/	1,688,208	/	/	/
公債費	1,495,398	/	1,600,813	/	/	/
その他経費 (小計)	2,017,960	19.4%	1,999,110	18.8%	18,850	0.9%
物件費	929,583	/	975,311	/	/	/
維持補修費	89,935	/	104,170	/	/	/
補助費等	998,442	/	919,629	/	/	/
その他積立等	1,573,641	15.1%	1,906,665	18.0%	△333,024	△17.5%
投資的経費	2,229,727	21.4%	1,993,931	18.8%	235,796	11.8%
合 計	10,407,537	100.0%	10,616,345	100.0%	△208,808	△2.0%

経常的経費…町の行政を運営して行く上で、毎年度継続して支出していく必要のある経費をいう。義務的経費とその他経費の一部（物件費、維持補修費、補助費等）が該当。

投資的経費…生産的経費ともいわれ、その効果が将来に残るものに支出される経費をいう。普通建設事業費などが該当。

・歳入面では、依存財源である地方交付税の減（合併特例分の縮減）等があったものの自主財源についても基金取崩しによる繰入金収入の減等があったため、その構成比

は小さい変化にとどまった。

・歳出面では、経常的経費は金額的には大きな変化はなかったが、新中学校・学校給食センター工事の本格実施等により投資的経費の比率が高まった。

イ 財政分析

①財政力指数・経常収支比率

主要財務比率の普通会計ベースによる実績は、次のとおりである。

区 分	当年度	前年度	増減	県下町村 平 均
財政力指数	0.27	0.27	-	0.28
経常収支比率	92.3	94.3	△2.0	89.3

※財政力指数の県下町村平均は平成26年度から28年度の3カ年平均。

経常収支比率の県下町村平均は平成28年度。

(参考) 主要財務比率の推移 (過去5年間)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政力指数	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27
経常収支比率	89.6	86.8	85.7	84.7	94.3

財政力指数…地方公共団体の財政基盤の強弱を示す数値。過去3カ年の基準財政収入額／基準財政需要額で算定する。「1」に近づくほど財政力が強いとされている。

経常収支比率…財政運営の弾力性・健全性の目安となる数値。町村にあつては75%を超えると弾力性が失われつつあるとみなされる。平成28年度の急上昇は、算定方法の変更によるものである。

平成29年度の財政力指数は、0.27で前年度と変化はなかった。ただ依然として県下町村平均の指数を下回っている状況にある。

経常収支比率は、2.0ポイント下がったが、これは地方税等の増で算定の分母となる経常収入一般財源は増額となった一方で、公債費償還額が減となったこと等に伴い分子となる充当一般財源が減額となったことによるものである。

②基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

- ・「基礎的財政収支 (PB)」とは、その年度の人件費や管理的経費、さらには社会保障費や公共事業等の政策経費をその年度の税込その他の収入、つまり借金や基金(貯金)の取崩しに頼らないでどれだけ賄っているのかの指標である。
- ・国は平成30年6月15日、「骨太の方針(新財政再建計画)」を閣議決定。この中で国・地方合わせての基礎的財政収支の黒字化目標を2020年から2025年に先送りしたが、これに対しては国・地方を含めた起債残高が1千兆円を超える現状や、歳出の3分の1を占める社会保障費について、2025年には団塊世代が後期高齢者年

齢に到達し一挙に増大化する可能性があるにもかかわらず具体的対策を示さないままの先送りである等の批判的論調が相次いだところである。

この多額な国債による借金については、楽観論・悲観論があるようであるが、いずれにしても「その大部分を日本国民が買受けしている以上平穩時にはあまり影響はないが、大規模災害の発生、世界的な経済危機の発生等非常時には必要な財源が欠乏し、体力を失って行く。」という共通認識では一致しているようである。

- このような国の事情とは異なるものの、地方団体でもこの基礎的財政収支の数値は重要な指標である。「その年に必要な経費はその年の収入で賄う。」という大原則は、健全な財政運営の基本であり、財政分析の原点と言われる由縁である。

単年度の収支結果はどうか（貯金かあるいは逆に借金増又は貯金取崩しか？、今後増大するであろう大規模公共施設の更新への備えに対処できそうか？）など当町の中長期財政運営を考える上でも重要な指標である。

このような視点から、今年度から決算収支の分析指標として取り上げることとしたものである。

そこで、合併以来の当町の基礎的財政収支を見てみると、合併当初の平成16～17年度は赤字運営（これは、合併特例債を活用した事業実施に伴う大幅な起債増）。平成18年度以降は、69百万円～16.4億円の黒字運営（こども園や新中学校建設等大規模公共施設の整備投資を有する年度は少額。平成29年度69百万円。）となっているが、この状況を見る限り、当町のこれまでの財政運営は堅実に推移していると認めることができる。

プライマリーバランスの推移 普通会計

〔歳入〕

(単位：千円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
歳入総額 ①	12,572,225	12,970,735	8,392,840	8,387,701	9,641,651	9,452,592	9,717,920	10,467,945	9,547,720	9,132,015	10,160,946	9,688,989	11,006,025	10,847,561
繰越金 ②	81,792	143,921	224,197	53,570	102,608	205,830	162,142	264,393	190,599	129,497	139,966	151,514	344,605	389,680
財政調整基金繰入金 ③	500,000	160,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	238,000	104,000
地方債 ④	2,564,165	4,002,100	670,200	888,400	1,620,390	947,526	818,944	1,126,081	661,464	532,910	1,217,286	628,486	1,480,781	1,575,415
歳入差引 (①-②-③-④) ⑤	9,426,268	8,664,714	7,498,443	7,445,731	7,918,653	8,299,236	8,736,834	9,077,471	8,695,657	8,469,608	8,803,694	8,908,989	8,942,639	8,778,466

〔歳出〕

(単位：千円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
歳出総額 ⑥	12,308,304	12,686,538	8,298,270	8,184,093	9,346,821	9,176,450	9,301,526	10,123,346	9,310,224	8,876,049	9,913,432	9,344,384	10,616,345	10,407,537
財政調整積立金 ⑦	371,487	2,339	3,055	3,332	65,054	275,825	132,700	29,386	200,864	177,100	166,313	3,179	3,778	3,026
繰上償還金 ⑧	0	52,095	0	0	0	28,327	0	0	51,710	0	0	245,597	218,933	199,369
元利償還金 ⑨	1,563,949	1,501,913	1,528,104	1,427,922	1,515,854	1,657,289	1,597,320	1,721,160	1,770,873	1,713,839	1,610,284	1,828,425	1,600,292	1,495,378
歳出差引 (⑥-⑦-⑧-⑨) ⑩	10,372,868	11,130,191	6,767,111	6,752,839	7,765,913	7,215,009	7,571,506	8,372,800	7,286,777	6,985,110	8,136,835	7,267,183	8,793,342	8,709,764

〔プライマリーバランス〕

(単位：千円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
歳入差引-歳出差引 (⑤-⑩)	△ 946,600	△ 2,465,477	731,332	692,892	152,740	1,084,227	1,165,328	704,671	1,408,880	1,484,498	666,859	1,641,806	149,297	68,702

備考

- この表は、普通会計（一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計）により作成。
- この表に記載の項目に加えて、歳入面では減債基金その他の基金の取崩しによる繰入金、特別会計からの繰入金等、歳出面では、減債基金その他の基金への積立てに伴う繰出金、特別会計への繰出金等を加えればより一層詳細な数値となる。
- 普通会計に加えて、その他の特別会計についても同様の分析をすれば町全体としての財政運営の状況がより一層明らかになる。

(5) 起債の状況

平成29年度末現在の起債残高(元金)は、合計18,031,510千円。前年度末残高に対し253,704千円の減少。新中学校等建設などに伴い新規発行額は増加したもののそれ以上の償還を実施したことによるものである。

起債償還残高は、着実に減少していると認められる。

(単位：千円)

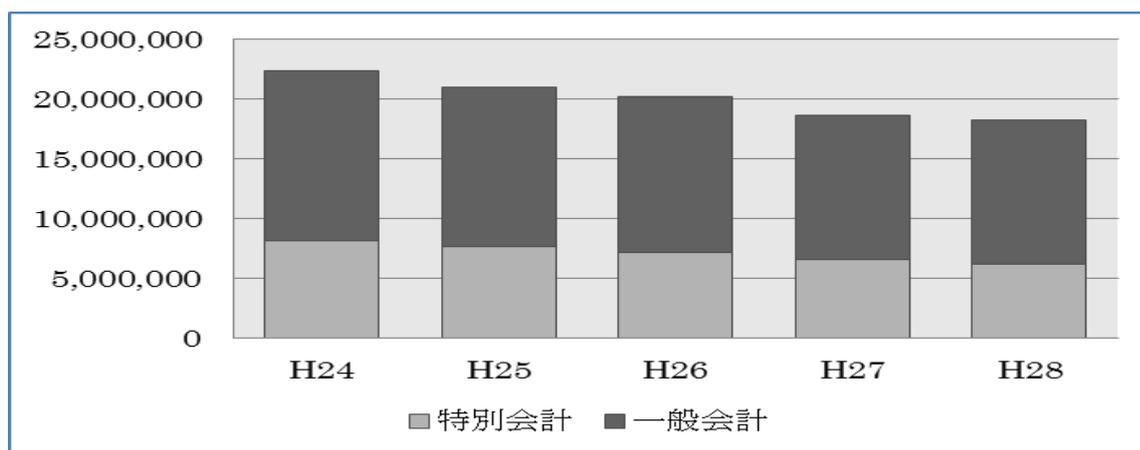
区 分	前年度末 残高(元金)	当年度中の異動				当年度末 残高(元金)
		新規発行額	償還元金	利息	償還元利計	
一般会計	12,061,124	1,575,415	1,374,369	118,130	1,492,499	12,262,170
特別会計	6,224,090	318,600	773,350	122,951	896,301	5,769,340
計	18,285,214	1,894,015	2,147,719	241,081	2,388,800	18,031,510
対前年度比		29,434	△106,672	△34,612	△141,284	△253,704

※特別会計には、企業会計を含めない。

【参考】

各年度末の起債残高(過去5年間)

(単位：千円)



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般会計	14,236,794	13,272,190	13,071,069	12,042,367	12,061,124
特別会計	8,188,510	7,705,121	7,176,880	6,632,659	6,224,090
計	22,425,304	20,977,311	20,247,949	18,675,026	18,285,214
対前年度比		△1,472,961	△1,447,993	△729,362	△1,572,923

※特別会計には、企業会計を含めない。

(6) 債務負担行為

農地開発事業などに係る債務負担行為限度額(損失補償契約による偶発債務及び事業関連事務費を除く。)の平成30年度以降支出予定額は、87,562千円となっている。

債務負担行為…町が将来にわたる債務(支出義務)を負う契約を締結すること。数年度にわたる大型工事を発注する場合などには、当初に全体工事の契約書を交わし当年度の支払金額とあわせて翌年度以降の支払金額も約束する契約を締結します。債務負担行為限度額とは、町が翌年度以降に支払うことを約束した金額の限度を示す額で、将来の予算に影響するため締結した年度の予算に明記しておくことが必要なものです。

(7) まとめ

1) 平成29年度決算は、前年度同様、一般会計で100億円を超えた。これは、新中学校・学校給食センター建設工事の本格実施に伴うものである。決算上でその影響を見ると歳入面で国庫補助金の増、財政調整基金の取崩しによる繰入金の増、並びに起債新規発行に伴う教育費の収入増という形で現れ、歳出面では教育費の大幅増という形で現れているが、その他については大きな変化はなく、引き続き堅実な財政運営が確保されていると認められる。

なお、今回から、財政分析の指標の一つとして「基礎的財政収支」を記載したが、その結果を見ても黒字運営となっている。これに歳入における「基金繰入金」（貯金の取崩し）、及び歳出における「町債」（新たな借金）を加えた数値を見れば当該年度における財政運営の大筋が分かるところである。

- ただし、中長期的な財政見通しの観点からみると、当町でも様々な公共施設の老朽化に伴う改修・更新、生涯活躍のまち構想に伴う施設の新設・更新、あるいは水明荘の大規模施設更新等多くの課題を抱えている。

これらについて、執行部では、公共施設ごとの分類整理を行い今年度末には議論の材料となる資料を取りまとめたいとし、水明荘では（遅ればせながら）副町長以下関係課長による勉強会を開始したようであるが、これらの材料を基に、執行部・議会が一体となって今後の対応について早急に議論を重ねることが肝要である。

2) なお、平成28年10月発生の中部地震等に伴う災害関連経費に係る歳出総額は、628,529千円（概算）であった。

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	備考
一般会計部分 （被災者住宅再建等支援事業など）	205,902	201,443	被災者住宅再建等総合支援事業、小中学校など公共施設の復旧費など
特別会計部分 （公共下水道災害復旧費など）	184,966	36,218	公共下水道、農業集落排水施設、簡易水道の災害復旧費
計	390,868	237,661	

注)・金額は、平成28・29年度決算書の中から災害関連と推測される経費を洗い出したものである。

2 各会計の決算状況

〔一般会計〕

歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	調定額	収入済額 A	収入 未済額	収入率 (対予算)	前年度決算 B	年度増減 A－B
町税	1,436,225	1,520,952	1,455,032	35,827	101.3%	1,435,508	19,524
地方譲与税	63,626	65,542	65,542	0	103.0%	65,861	△319
利子割交付金	4,022	4,046	4,046	0	100.6%	2,494	1,552
配当割交付金	7,735	7,403	7,403	0	95.7%	4,950	2,453
株式等譲渡所得割交付金	7,967	8,064	8,064	0	101.2%	2,919	5,145
地方消費税 交付金	266,138	265,965	265,965	0	99.9%	261,648	4,317
自動車取得税 交付金	18,588	18,588	18,588	0	100.0%	12,282	6,306
地方特例 交付金	7,566	7,566	7,566	0	100.0%	7,062	504
地方交付税	4,316,586	4,344,862	4,344,862	0	100.7%	4,475,589	△130,727
交通安全対策 特別交付金	1,313	1,696	1,696	0	129.2%	1,468	228
分担金及び 負担金	109,192	109,385	106,823	2,562	97.8%	105,050	1,773
使用料及び 手数料	119,472	119,638	115,701	3,937	96.8%	118,938	△3,237
国庫支出金	1,589,005	1,233,992	1,233,992	0	77.7%	1,150,277	83,715
県支出金	770,433	719,225	719,225	0	93.4%	661,611	57,614
財産収入	16,237	16,378	16,237	141	100.0%	19,933	△3,696
寄附金	108,050	104,943	104,943	0	97.1%	107,661	△2,718
繰入金	223,649	223,596	223,596	0	100.0%	429,873	△206,277
繰越金	389,679	389,679	389,679	0	100.0%	344,605	45,074
諸収入	167,340	180,403	180,254	149	107.7%	314,415	△134,161
町債	3,041,915	1,575,415	1,575,415	0	51.8%	1,480,781	94,634
歳入合計	12,664,738	10,917,338	10,844,629	42,617	85.6%	11,002,925	△158,296

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

【参考】

歳入決算状況（過去3年間）

（単位：千円）

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
町税	1,410,377	1,412,344	1,435,508
地方譲与税	63,604	66,721	65,861
利子割交付金	4,159	3,710	2,494
配当割交付金	10,287	7,758	4,950
株式等譲渡所得割交付金	5,348	7,256	2,919
地方消費税交付金	162,867	288,391	261,648
自動車取得税交付金	9,951	11,430	12,282
地方特例交付金	6,607	6,708	7,062
地方交付税	4,726,200	4,674,390	4,475,589
交通安全対策特別交付金	1,352	1,288	1,468
分担金及び負担金	140,783	126,704	105,050
使用料及び手数料	115,537	121,428	118,938
国庫支出金	839,180	1,001,774	1,150,277
県支出金	753,665	614,963	661,611
財産収入	16,196	20,008	19,933
寄附金	36,611	136,699	107,661
繰入金	140,709	64,122	429,873
繰越金	139,949	151,514	344,605
諸収入	357,990	341,100	314,415
町債	1,217,286	628,486	1,480,781
歳入合計	10,158,657	9,686,794	11,002,925
（対前年度比）	+1,030,525	△471,863	+1,316,131

歳出

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額 A	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度決算 B	年度増減 A-B
議会費	86,155	85,733	0	422	99.5%	83,882	1,851
総務費	1,441,072	1,380,259	0	60,813	95.8%	1,518,942	△138,683
民生費	2,668,464	2,612,093	0	56,371	97.9%	2,692,780	△80,687
衛生費	632,638	613,566	0	19,072	97.0%	580,154	33,412
農林水産業費	604,624	534,035	32,360	38,229	88.3%	443,025	91,010
商工費	208,164	202,561	0	5,603	97.3%	246,360	△43,799
土木費	1,064,809	965,918	41,694	57,197	90.7%	1,015,141	△49,223
消防費	269,109	266,170	0	2,939	98.9%	311,714	△45,544
教育費	3,959,816	2,081,273	1,850,848	27,695	52.6%	1,979,677	101,596
公債費	1,493,650	1,492,808	0	842	99.9%	1,597,764	△104,956
災害復旧費	177,399	136,190	17,938	23,271	76.8%	60,005	76,185
諸支出金	34,000	34,000	0	0	100.0%	83,800	△49,800
予備費	24,838	0	0	24,838	0.0%	0	0
歳出合計	12,664,738	10,404,606	1,942,840	317,292	82.2%	10,613,245	△208,639

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

【参考】

歳出決算状況（過去3年間）

(単位：千円)

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
議会費	80,454	91,906	83,882
総務費	1,586,771	1,644,099	1,518,942
民生費	3,093,788	2,678,512	2,692,780
衛生費	679,752	568,015	580,154
農林水産業費	465,948	411,510	443,025
商工費	152,092	188,111	246,360
土木費	919,991	842,454	1,015,141
消防費	303,857	296,696	311,714
教育費	986,036	768,117	1,979,677
災害復旧費	5,916	0	1,597,764
公債費	1,607,537	1,825,768	60,005
諸支出金	29,000	27,000	83,800
予備費	0	0	0
歳出合計	9,911,142	9,342,189	10,613,245
(対前年度比)	+1,038,959	△568,953	+1,271,056

〈歳入〉

- ・ 平成29年度の歳入総額は、10,844,630千円。前年度比1.5億円余の減となった。
地方交付税の合併特例分の段階的縮減による減額(△131百万円)の外、基金取崩しによる繰入金収入の減(△206百万円)等があったものの、所得増に伴う地方税の増、大規模事業の実施に伴う国庫支出金・県支出金の増等により、全体としては△158百万円の減にとどまった。
- ・ 全体の収入状況は予算額対比85.6%とやや低かったが、調定額対比99.3%であった。

〈歳出〉

- ・ 平成29年度の歳出総額は、10,404,606千円。前年度比2億円余の減額となった。
新中学校・学校給食センター建設事業の本格実施に伴う教育費の増額(+102百万円)の外、地籍調査事業の拡大に伴う農林水産業費の増(+91百万円)及び災害復旧事業の増(+76百万円)等があったが、その他の経費は減額となったことによるものである。
- ・ 全体の執行状況は予算額対比82.2%とやや低かった。これは新中学校等建設事業に係る工事請負費の継続費過次繰越(1,788百万円余)があったからである。支出済額と翌年度繰越額を加えた実質的な執行率は97.5%となり、概ね適切な執行であったと認められる。

〔特別会計〕

(単位：千円)

会計名	予算現額	歳入			歳出			差引額 A-B 形式収支
		歳入 決算額A	収入 未済額	対予算 収入率	歳出 決算額B	翌年度 繰越額	対予算 支出率	
住宅新築資金等貸付 特別会計	7,428	7,400	36,516	99.6%	7,400	0	99.6%	0
高齢者等住宅整備資金 特別会計	45	42	1,225	93.3%	42	0	93.3%	0
国民健康保険事業 特別会計	2,160,857	2,164,618	26,926	100.2%	2,156,114	0	99.8%	8,504
後期高齢者医療 特別会計	177,252	173,813	494	98.1%	173,594	0	97.9%	219
介護保険 特別会計	1,948,371	1,941,886	4,134	99.7%	1,871,030	0	96.0%	70,856
下水道事業 特別会計	1,478,624	1,310,659	12,371	88.6%	1,299,089	137,468	87.9%	11,570
農業集落排水処理事業 特別会計	188,698	178,818	1,821	94.8%	178,818	0	94.8%	0
簡易水道事業 特別会計	59,378	37,335	130	62.9%	36,218	21,986	61.0%	1,117
温泉事業 特別会計	8,827	8,732	0	98.9%	6,669	0	75.6%	2,063
合計	6,029,480	5,823,303	83,617	96.6%	5,728,974	159,454	95.0%	94,329

【参考】

歳出決算状況（過去3年間）

(単位：千円)

会計名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
住宅新築資金等貸付	3,535	3,099	6,964
高齢者等住宅整備資金	39	39	41
国民健康保険事業	1,961,004	2,198,537	2,125,173
後期高齢者医療	162,085	158,654	166,786
介護保険	1,704,947	1,735,418	1,765,068
下水道事業	1,099,137	1,108,431	1,081,551
農業集落排水処理事業	182,803	173,393	176,735
簡易水道事業	35,219	44,946	184,966
温泉事業	11,002	12,371	6,946

(1) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸付は平成8年度をもって終了し、現在は既貸付に係る償還金返済業務を取り扱う会計である。最終償還予定は平成33年度、今年度末現在の貸付金残高は、次のとおりである。

住宅新築資金	8件	22,847千円
住宅改修資金	2件	1,986千円
宅地取得資金	3件	7,715千円
合計	13件	32,548千円

(2) 高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計

新規貸付はなく、既往貸付に係る償還金返済業務のみであった。年度末現在の貸付金残高は、次のとおりである。

高齢者住宅資金	0件	0円
障がい者住宅資金	1件	1,088千円
合計	1件	1,088千円

(3) 国民健康保険事業特別会計

- ・ 会計規模は、歳出ベースで2,156,114千円。対前年度比30,941千円の増となった。

被保険者数は減少が続いている（H27：4,203人、H28：4,043人、H29：3,884人）ことから保険給付費全体も約49,960千円余り減少したものの、その要因を見てみると、退職被保険者分の療養給付費が対前年度比△35百万円余及び高額療養費が同△7百万円余の減と大半を占めており、当国民健康保険特別会計の被保険者の高齢化傾向と一般被保険者に係る保険給付費には、大きな変化が認められない。

(4) 後期高齢者医療特別会計

- ・ 会計規模は、歳出ベースで173,594千円。これを後期高齢者医療広域連合への納付金（168,573千円）として納める会計である。

平成30年3月末現在の当町の被保険者数は、2,779人（対前年度末比：△22人）である。

(5) 介護保険特別会計

- ・ 会計規模は、歳出ベースで1,871,030千円。対前年度比105,962千円の増となった。

全認定者数893人のうち第1号被保険者は875人（対前年度比+11人、1.3%増）となっており、団塊世代の高齢化とともにこの特別会計はまだまだ肥大していくものと推測される。

保険給付費については、給付費用全体で1,625,818千円と表面上は対前年度比△4,951千円の減となっているが、これは平成29年度から介護予防サービスのうちの訪問介護・通所介護サービス(32,878千円)が新しい総合事業へ完全移行したことによるものであり、実質的には増加傾向は続いていると見るべきである。

【参考】

1. 介護保険給付費の推移 (単位：千円)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
金額	1,504,277	1,582,331	1,586,498	1,597,199	1,630,769	1,625,818
対前年度増減	+21,806	+78,054	+4,167	+10,701	+33,570	△4,951

2. 介護保険料の推移 (単位：月額)

	第1期 (H12～H14)	第2期 (H15～H17)	第3期 (H18～H20)	第4期 (H21～H23)	第5期 (H24～H26)	第6期 (H27～H29)	第7期 (H30～H32)
湯梨浜町							
旧羽合町	2,817円	3,667円	3,610円	3,761円	4,250円	5,210円	5,989円
旧泊村	2,892円	2,700円					
旧東郷町	2,658円	3,983円					
県平均	2,891円	3,635円	4,321円	4,534円	5,420円	6,144円	6,433円

(6) 下水道事業特別会計

会計規模は、歳出ベースで1,299,089千円。対予算支出率87.9%となっているが、翌年度繰越額(137,468千円)を含めると実質の執行率は97.2%となり、予算執行は概ね適正である。

《水洗化普及状況》

地域名	区域内人口(人)		水洗化人口(人)		普及率	
	H28年度	H29年度	H28年度	H29年度	H28年度	H29年度
羽合	8,587	8,645	8,460	8,520	98.5%	98.6%
東郷(一部)	4,467	4,417	4,370	4,332	97.8%	98.1%
泊	1,587	1,555	1,467	1,447	92.4%	93.1%
合計	14,641	14,617	14,297	14,299	97.7%	97.8%

(7) 農業集落排水処理事業特別会計

会計規模は、歳出ベースで178,818千円、対予算支出率94.8%で概ね適正である。

歳出の73.5%が公債費償還金(131,394千円)であり、その大半を一般会計からの繰入金(106,524千円)で賄っている。

《水洗化普及状況》

地 域 名	区域内人口 (人)		水洗化人口 (人)		普及率	
	H28年度	H29年度	H28年度	H29年度	H28年度	H29年度
東郷 7 処理区	1,303	1,269	1,259	1,228	96.6%	96.8%
泊 3 処理区	998	974	971	947	97.3%	97.2%
計	2,301	2,243	2,230	2,175	96.9%	97.0%

(8) 簡易水道事業特別会計

泊地域に水道を供給する事業会計である。会計規模は歳出ベースで36,218千円。歳出の48.7%が公債費償還金(17,639千円)である。

《簡易水道普及状況》

地 域 名	区域内人口 (人)		給水人口 (人)		普及率	
	H28年度	H29年度	H28年度	H29年度	H28年度	H29年度
泊	1,792	1,761	1,776	1,747	99.1%	99.2%
原	193	185	193	185	100.0%	100.0%
宇谷	565	550	565	550	100.0%	100.0%
計	2,550	2,496	2,534	2,482	99.4%	99.4%

(9) 温泉事業特別会計

東郷地域の2源泉の配湯と温泉スタンドの管理を行う特別会計である。会計規模は歳入決算額8,732千円、歳出決算額6,669千円。差引残額(2,063千円)は繰越金として次年度の収入、また歳出決算額のうち1,825千円は基金への積立金であるため、実質の黒字額は3,888千円となる。

《温泉事業の使用料収入》 (単位：千円)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	増減
温泉使用料		4,484	4,044	△440
温泉スタンド使用料		3,009	2,733	△276
計		7,493	6,777	△716

【参考】

温泉事業推進基金の積立額

(単位：千円)

前年度末残高	当年度増減		当年度末残高
	増加	減少	
41,176	1,825	0	43,001

〔財産区特別会計〕

(単位：千円)

特別会計名	予 算 現 額	歳 入			歳 出			歳入歳出 差引額
		決算額	未済額	対予算 収入率	決算額	不用額	対予算 支出率	
長瀬財産区	983	718	0	73.0%	657	326	66.8%	61
橋津財産区	381	122	0	32.0%	119	262	31.2%	3
宇野財産区	2,936	2,826	0	96.3%	2,645	291	90.1%	181
舎人財産区	92	75	0	81.5%	45	47	48.9%	30
東郷財産区	5,031	5,133	0	102.0%	4,686	345	93.1%	447
花見財産区	88	59	0	67.0%	31	57	35.2%	28
合 計	9,511	8,933	0	93.9%	8,183	1,328	86.0%	750

〔公営企業会計〕

(1) 国民宿舎事業特別会計

≪予算会計≫

(単位：千円)(税込)

区 分	収 入		支 出		収支差額	予算対比	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額		収入率	支出率
収益的収支	315,145	291,211	298,923	277,768	13,443	92.4%	92.9%
資本的収支	0	0	84,139	84,138	△84,138	—	100.0%
合 計	315,145	291,211	383,062	361,906	△70,695	92.4%	94.5%

(※) 資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填。

≪企業会計≫

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産				負債及び資本			
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
固定資産	838,986	868,304	△29,318	固定負債	332,947	383,085	△50,138
流動資産	36,387	42,864	△6,477	流動負債	19,944	19,044	900
				負債合計	352,891	402,129	△49,238
				資本金	417,890	417,890	0
				剰余金	104,592	91,149	13,443
				資本合計	522,482	509,039	13,443
合 計	875,373	911,168	△35,795	合 計	875,373	911,168	△35,795

損益計算書 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：千円)(税抜)

費 用				収 益			
科 目	当年度	前年度	前年度対比	科 目	当年度	前年度	前年度対比
営業費用	254,152	252,672	1,480	営業収益	268,812	275,378	△6,566
営業外費用	2,141	2,947	△806	営業外収益	924	1,782	△858
合 計	256,293	255,619	674	合 計	269,736	277,160	△7,424

	(当年度)	(前年度)	(増減)
当期利益	13,443	21,541	△8,098

≪予算執行状況≫

- ・ 予算上は、283百万円の営業費用で314百万円の営業収益（売上げ）により31百万円の営業利益を見込み、この利益金と減価償却費（28百万円）並びに町からの借入金をもって企業債償還金85,799千円（元金：84,138千円、利息：1,661千円）の財源に充てようとの計画であったが、結果的に営業収益（売上げ）は290百万円にとどまった。近年の営業収益（売上げ）は310～290百万円で推移しており、この売上高の減に伴う経営規模の縮小と平成28年からの設備に係る償却期間満了に伴う減価償却費の減少が町長期借入金の増につながっている。
- ・ 水明荘については、現下の苦しい経営状況だけでなく空調機器をはじめとする大型設備が償却期間満了の時期を迎えており、今後の経営のあり方について数年前から抜本的検討の必要性を言及してきたところであるが、平成29年度においても特に検討の動きは認められなかった。

収益的収支の状況 (単位：千円)

年度	収益的収支の状況	町長期借入金	企業債償還金（元金）
平成23年度	11,084	20,000	82,303
平成24年度	△481	16,000	82,593
平成25年度	6,470	28,000	82,889
平成26年度	1,390	29,000	83,192
平成27年度	△2,720	27,000	83,501
平成28年度	21,541	60,000	83,816
平成29年度	13,443	34,000	84,138

(注)・企業債償還金財源には、過去の利益剰余金並びに当年度の収支利益金及び減価償却費（帳簿上は費用として経理されるが実際の支出はない。本来は施設更新の際の資金として積立しておくべきであるが現状はない。）をもって充てることになるが、平成23年度以降これらの資金が不足するため、町からの長期借入金を受けている。
 ・平成28年度町長期借入金には、中部地震による臨時的な借入金が含まれている。

- ・ 資本的収支の支出（84,138千円）は、企業債償還金の償還元金に係る経費である。

【参考】 国民宿舎事業企業債の状況 (単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	当 年 度 中 の 異 動				当年度末 残 高
		新規発行	償還元金	利 息	償還元利計	
国民年金ほか	203,085	0	84,138	1,661	85,799	118,947

(注) 償還期間：平成31年度まで

《企業経営状況》

- ・ 営業収益（売上げ）は更に減少して269百万円（税抜）（H28：275百万円、H27：284百万円、H26：294百万円）。ただし、平成27年度の機械設備に係る耐用年数満了に伴う減価償却費用の半減（H29：28,168千円、H28：28,294千円、H27：50,760千円）により、最終的には、13,443千円の当期利益を計上した。

しかし、この減価償却費用の減少は、これらの設備に係る老朽化による更新時期が迫っているということでもあり、この意味からも抜本的な方針検討が必要である。

- ・ また現場の課題として、水明荘の経営については「民間経営手法」を取り入れるとして支配人及び事務長の民間登用体制を導入して7年が経過するが、現場と役場本体との連携、支配人の行政業務への関与削減・人事権限の拡大等については特に見直しもなく従来どおりの体制となっており、その成果も十分に発揮されているとは言い難い。このため、相変わらず積極的な営業展開等は実施されず待ちの経営形態となっている。

行楽期、盆・正月等の繁忙期における臨機の職員体制、職務の変更等に対する現場権限の付与、行政業務への関与の軽減等を図り、真に現場経営に専念できる体制整備について早急に検討することが喫緊の課題であると思われる。

（２）水道事業会計

《予算会計》

（単位：千円）（税込）

区 分	収 入		支 出		収支差額	予算対比	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額		収入率	支出率
収益的収支	198,785	202,965	200,352	171,411	31,554	102.1%	85.6%
資本的収支	16,003	21,424	130,566	62,508	△41,084	133.9%	47.9%
合 計	214,788	224,389	330,918	233,919	△9,530	104.5%	70.7%

（※）資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填。

《企業会計》

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産				負債及び資本			
科 目	当年度	前年度	増減	科 目	当年度	前年度	増減
1 固定資産	1,571,292	1,591,243	△19,951	3 固定負債	150,164	163,484	△13,320
2 流動資産	486,969	452,432	34,537	4 流動負債	23,303	25,253	△1,950
				5 繰延収益	91,729	98,450	△6,721
				負債合計	265,196	287,187	△21,991
				6 資本金	1,070,398	1,055,198	15,200
				7 剰余金	722,667	701,290	21,377
				資本合計	1,793,065	1,756,488	36,577
合 計	2,058,261	2,043,675	14,586	合 計	2,058,261	2,043,675	14,586

損益計算書 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：千円) (税抜)

費 用				収 益			
科 目	当年度	前年度	増減	科 目	当年度	前年度	増減
営業費用	159,060	173,035	△13,975	営業収益	178,787	177,216	1,571
営業外費用	3,730	4,041	△311	営業外収益	10,162	9,329	833
特別損失	3,040	0	3,040	特別利益	0	6,779	△6,779
合 計	165,830	177,076	△11,246	合 計	188,949	193,324	△4,375

	(当年度)	(前年度)	(増減)
当期利益	23,119	16,248	6,871

《予算執行状況》

- ・ 収益的収入は202,965千円 (予算対比102.1%)、収益的支出は171,411千円 (予算対比85.6%)。31,554千円の黒字となった。

ただ、平成29年度は施設の管理・修繕等の業務が主であったため、単年度収支は黒字となったが、現在取り組んでいる水道ネットワーク事業、分水整備事業 (倉吉市との連携) に加えて、既設管路の老朽化に伴う中長期更新整備も控えており、計画的な事業展開が肝要となっている。

《企業経営状況》

- ・ 平成29年度の営業収支は、営業費用159,060千円に対し178,787千円の営業収益を上げたため、営業利益19,727千円 (対前年度比：+15,546千円) を計上。その他営業外収支を含めた経常利益は26,159千円となり、最終的な当期純利益は23,119千円となった。

【参考】

1 上水道事業企業債の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	当 年 度 中 の 異 動				当年度末 残 高
		新規発行	償還元金	利 息	償還元利計	
公営企業金融公庫ほか	163,484	0	13,320	3,730	17,050	150,164

(注) 償還期間：平成43年度まで

2 上水道の普及状況

地 域 名	区域内人口 (人)		給水人口 (人)		普及率	
	H28 年度	H29 年度	H28 年度	H29 年度	H28 年度	H29 年度
羽 合	8,464	8,529	8,416	8,490	99.4%	99.5%
東 郷	5,528	5,448	5,517	5,437	99.8%	99.8%
計	13,992	13,977	13,933	13,927	99.6%	99.6%

3 財産の状況

平成29年度末における財産は、以下のとおりである。

(1) 公有財産

不動産

(単位：㎡)

区 分	土 地	建 物	山 林
一般会計	937,697.75	97,912.97	107,030.00
温泉事業特別会計	160.00	26.25	0
下水道事業特別会計	5,487.79	818.14	0
農業集落排水処理事業特別会計	9,351.37	935.73	0
簡易水道事業特別会計	4,515.96	59.50	0
合 計	957,212.87	99,752.59	107,030.00

物 権

温泉事業特別会計 温泉権 37,391千円

有価証券

鳥取中央有線放送株式会社株券ほか2件 27,150千円

出資金

鳥取県農業信用基金協会ほか25件 579,167千円

(2) 物品

年度末現在で公用車58台、除雪機21台

(3) 債権

年度末現在の貸付金残高は、次のとおり。

(単位：千円)

区 分	貸付金残高
一 般 会 計	245,487
住宅新築資金等貸付事業特別会計	32,548
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	1,088
合 計	279,123

(4) 基金

(単位：千円)

区 分		前年度末 残 高	当年度中		当年度末 残 高
			増加	減少	
土地開発基金	土 地 (㎡)	203,681.22	0	0	203,681.22
	現 金 ①	2,017	14	0	2,031
一般 会計	財政調整積立基金 (債権分含む)	2,961,814	3,026	104,000	2,860,840
	減債基金	1,130,282	17,729	0	1,148,011
	公共施設等建設基金	98,617	15	0	98,632
	福祉基金	60,206	14	14	60,206
	ふるさと農村活性化基金	58,954	17	17	58,954
	歴史民俗資料館施設整備基金	2,000	0	0	2,000
	福祉施設管理基金	500	0	0	500
	羽合漁港建設事業推進基金	28,689	6	6,500	22,195
	新エネルギー整備促進基金	17,987	6	0	17,993
	グランドゴルフ発祥地大会基金	4,096	1	36	4,061
	教育振興基金	2,645	1	1	2,645
	集落排水事業推進基金	17,016	5	0	17,021
	元気なまちづくり基金	13,714	449	4	14,159
	地域振興基金	24,844	7	7	24,844
	ふるさと振興まちづくり基金	1,620,000	1,491	1,491	1,620,000
	ふるさと湯梨浜応援基金	92,634	103,120	92,635	103,119
	子育て・教育環境充実基金	15,967	11	5,000	10,978
	光ファイバーネットワーク施設整備基金	6,007	2	1,500	4,509
	促進住宅整備基金	78,539	18,282	0	96,821
	天女のふる里・東郷湖「花」基金	0	1,399	0	1,399
合 計 ②	6,234,511	145,581	211,205	6,168,887	
特別 会計	国民健康保険財政調整基金	47	100,000	0	100,047
	温泉事業推進基金	41,176	1,825	0	43,001
	介護給付費等準備基金	0	50,000	0	50,000
	合 計 ③	41,223	151,825	0	193,048
財産区	長瀬財産区 財政調整基金	82,422	25	463	81,984
	橋津財産区 財政調整基金	30,461	9	0	30,470
	宇野財産区 財政調整基金	88,904	26	2,400	86,530
	舎人財産区 財政調整基金	647	0	52	595
	東郷財産区 財政調整基金	3,824	2,441	0	6,265
	東郷財産区 公有林野整備基金	96,220	29	0	96,249
	花見財産区 財政調整基金	576	0	42	534
	合 計 ④	303,054	2,530	2,957	302,627
総 合 計	①+②+③+④	6,580,805	299,950	214,162	6,666,593

第3 審査意見

1 不用額について

- 平成29年度決算によると一般会計不用額は317,292千円（対予算現額比率2.5%）。数値だけを比較すると県・周辺市町に比べて特に多額になっているとは思えないが、しかし、その内容を見てみると、予算執行上改善の余地があると認められる。

年度の早い段階で利用がないと判断できたもの、あるいは精査段階では既に不執行が確定と判断できたにもかかわらず最終的には全額不用額として処理されたもの、通常の管理経費でありながら100万円以上の高額不執行となったもの、時間外勤務手当のうち90%以上が不用となったもの等の案件が数多く見受けられる。

町では、これらの不用額について通常1月末時点で精査し、3月議会に減額補正議案を提出する措置を取っているというが、結局、これらの事務処理が形式的になっていないか。

- そもそも、この決算による「不用額」の取扱いは、予算執行上、年度末の工事完成を受けて支払われる工事請負費や2～3月の医療費・介護費に係る療養給付費の支払いなど3月議会には間に合わない費用があるため、その執行のために残しておくべき経費であり、決算書上、その結果を整理すべき財務会計上の制度である。

一方、予算現額は、事前に目的を説明して議会の議決を得た上で経理している金額であり、上記1月末時点で既に執行が不能あるいは今後年度末までの経費としては明らかに不要と判断されるものについては、本来減額補正予算として3月議会に提出すべきものである。

これらの基本認識が、長年の慣行によって不徹底になっているのではなかろうか。改めて意識の徹底と原点に立ち帰っての改善が必要と思うところである。

「不用額」の状況（平成29年度一般会計）

	予算現額	不用額	比率
湯梨浜町	12,665,738千円	317,292千円	2.5%

(参考) 県及び周辺市町の「不用額」(平成28年度一般会計)

(千円、%)

	予算現額	不用額	比率
鳥取県	404,642,971	44,724,709	11.1
鳥取市	104,620,859	2,422,603	2.3
倉吉市	33,861,847	2,689,809	7.9
琴浦町	12,288,587	237,250	1.9
北栄町	11,010,400	417,472	3.8
三朝町	5,532,166	201,993	3.7

注) 平成28年度は、中部地震のため県及び各市町とも最終精査が不十分で多額の不用額となっていると推測。

2 収入未済金対策について

- (1)・平成29年度末未収金は、132,868千円(H28:186,070千円、対前年度△53,202千円)と大幅に減少。しかし、その内容をよく見ると、不納欠損によるものが主な要因で、実質的には14百万円余りの減にとどまる。

	H29 千円	H28 千円	差引 千円
現年分	28,592	37,985	△9,393
滞納分	104,276	148,085	△43,810
町税不納欠損	32,871	1,178	
下水道不納欠損	4,027	0	
上水道不納欠損	3,040	0	
計	132,868	186,070	△53,202

- この取組みに対しては、現状は山登りの8合目。今後は論理的な分析により滞納案件1件ごとに、①訴訟提起、②不納欠損(権利放棄)、③分納説得の大方針を決定しながら「湯梨浜方式」の確立をめざす途が重要と提言。しかし、現在の状況は、今、何が重要ポイントかに対する理解、意欲がまだまだ不十分と言わざるを得ない。
- (2)・監査委員就任以来この問題はずっと取り上げてきた。それは「サービスの平等と負担の公平」は行政運営の原点という意識からである。
当時、町では「滞納整理本部」という横断的組織を立ち上げて執行部一丸とな

って取り組んでいるとの説明を受けた。それ以後議事録は毎回見ているが、しかし、当初の実態は、各課が抱える案件の状況報告を受けるだけで、事務局は各課から集まった資料を揃えるだけの機能しかないとしか映らなかった。4～5年前に「折角、本部を設置した以上皆で議論して共通認識のもとに今後方針を決定する」など全庁的な取組みの強化をすべきと提言したが、ようやく2年程前からは事務局が担当課と意見交換するなど多少の改善は見られるが、未だ全庁的な意識の共有と連携強化の姿勢は不十分と思われる。今回不納欠損処理された下水道使用料（公債権）及び上水道使用料（私債権。権利放棄）と同一人が抱えていた町税滞納案件については、既に数年前に不納欠損処理がなされていたところである。

(3)・ 昨年度は、まず公債権と私債権に分けた上で、①公債権については、時効成立の有無及び時効期間経過のものは不納欠損処理、②私債権については、これまでの交渉・説得状況等を整理の上、案件ごとに今後方針を議論することを提案したが作業はあまり進んでいないと認められる。

- ・ そこで、今年度は、①まず、公債権に係る時効成立の有無の確認作業を優先することを提言する。即ち公債権と私債権との違いは、いずれも分納等による時効中断事由はあるものの、最終の納付等の日から起算して2～5年の時効期間が経過した場合には、公債権については当然的に消滅する（絶対的消滅）のに対し、私債権については当該期間を経過しても相手方の時効の援用がない限り続いて行く。本人が死亡しても相続人あるいは連帯保証人が存在する限り継続していく（相対的消滅）ところにある。

当町の滞納案件の中には、この公債権・私債権が混在しているが、例えば最も古い滞納案件を有する（と思われる）下水道使用料について見てみても、最終納付日（H17年12月）から10年以上経過しているものもある。勿論これらは一部納付された金額は古い滞納事案から充当して行くという事務処理を行っているため、必ずしも正確ではないが、単純に消滅時効成立となる5年以上経過のものが約3分の1にもなる。真の滞納案件の件数、金額を確定する作業が最優先である。

- ・ その上で、②公債権については、残された時効成立期間内に何をすべきか個々の案件ごとに町税に係る不納欠損事案を参考に今後の取扱方針を議論・決定していくこと。公債権については期間内の対応がポイントになるからである。

③一方、私債権については、これまでの納付説得の実績並びにその記録整理がポイントになる。今後の方針を決めるに当たっては、訴訟提起にしろ権利放棄にしろ、いずれにしても議会への議案提出を通して町民への説明が重要になるからである。

- ・ 滞納事案の削減に向けた「湯梨浜方式」の確立をめざすためには、今後、この

ような最終目標を見据えた論理的な検討を実施していくことが不可欠と思うところである。

- (4)・ この問題に関しては、これまで監査委員として指摘するという立場ではなく、本部会議の一員としての助言・指導の姿勢で意見を述べてきた。

この問題は、住民サイドから見ても、本来制度から見れば、負担すべきは当然。と思われるかもしれないが、個々のケースでは、例えば、「年金収入に頼った生活であるが疾病、入院等により出費がかさんで負担できない」等生活保護に準じる生活環境を強いられ真に支払えない等のケースも生ずる可能性がある。どんな制度でも一律に「生活保護世帯は全額徴収免除・それ以外は徴収」等の線引きをして定めて行かざるを得ないからである。この意味から、個々の事情や収入状況を適確に把握することは、広い意味での福祉施策につながる面もある。又、担当職員にとってもいくら納付指導を重ねても成果が上がらなければ相当な精神的負担を強いられる等できればやりたくない仕事であることは容易に推測できる。

- ・ このような側面的要素も念頭に、滞納整理本部並びに管理職員が速やかに個々の滞納事案に係る明確な今後取扱方針を決定していくことが肝要である。

収入未済額の状況

会計名	項目	区分	平成28年度		平成29年度		比較(平成29年度・平成28年度)		
			収入未済額 (不納欠損後)①	滞納者数 (不納欠損後)②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後)④	滞納者数 (不納欠損後)⑤	収入未済 (④-①)	滞納者数 (⑤-②)
一般会計	町民税(個人)	現年度	4,371,322	140	138,525	3,676,100	121	△ 695,222	△ 19
		滞納繰越分	9,039,482	136	1,086,524	7,448,608	106	△ 1,590,874	△ 30
		計	13,410,804	276	1,225,049	11,124,708	227	△ 2,286,096	△ 49
	町民税(法人)	現年度	204,400	4	0	187,400	4	△ 17,000	0
		滞納繰越分	1,795,000	8	1,430,000	313,500	8	△ 1,481,500	0
		計	1,999,400	12	1,430,000	500,900	12	△ 1,498,500	0
	固定資産税	現年度	8,286,880	202	167,800	6,370,600	165	△ 1,916,280	△ 37
		滞納繰越分	40,190,092	155	27,092,727	16,557,753	151	△ 23,632,339	△ 4
		計	48,476,972	357	27,260,527	22,928,353	316	△ 25,548,619	△ 41
	軽自動車税	現年度	710,300	80	0	689,900	75	△ 20,400	△ 5
		滞納繰越分	796,949	74	176,833	583,534	47	△ 213,415	△ 27
		計	1,507,249	154	176,833	1,273,434	122	△ 233,815	△ 32
	入湯税	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	住宅使用料 (町営)	現年度	1,440,540	8	0	958,929	10	△ 481,611	2
		滞納繰越分	1,968,586	13	0	1,802,900	9	△ 165,686	△ 4
		計	3,409,126	21	0	2,761,829	19	△ 647,297	△ 2
	住宅使用料 (促進)	現年度	263,399	8	0	626,545	6	363,146	△ 2
		滞納繰越分	665,075	5	0	398,875	5	△ 266,200	0
		計	928,474	13	0	1,025,420	11	96,946	△ 2
	駐車場使用料 (促進)	現年度	27,174	7	0	92,049	5	64,875	△ 2
		滞納繰越分	83,400	4	0	59,100	4	△ 24,300	0
		計	110,574	11	0	151,149	9	40,575	△ 2
	保育所保育料	現年度	369,260	7	0	0	0	△ 369,260	△ 7
		滞納繰越分	3,012,700	17	0	2,562,160	14	△ 450,540	△ 3
		計	3,381,960	24	0	2,562,160	14	△ 819,800	△ 10
	認定こども園使用料	現年度	42,000	1	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	42,000	1	0	0	0	0	0
延長保育料	現年度	200	1	0	0	0	△ 200	△ 1	
	滞納繰越分	1,000	1	0	0	0	△ 1,000	△ 1	
	計	1,200	2	0	0	0	△ 1,200	△ 2	
緊急時預かり保育料	現年度	0	0	0	0	0	0	0	
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	
一時預かり事業利用料	現年度	0	0	0	0	0	0	0	
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	
一時保育料	現年度	2,000	1	0	0	0	△ 2,000	△ 1	
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2,000	1	0	0	0	△ 2,000	△ 1	

収入未済額の状況

会計名	項目	区分	平成28年度		平成29年度			比較(平成29年度・平成28年度)	
			収入未済額 (不納欠損後)①	滞納者数 (不納欠損後)②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後)④	滞納者数 (不納欠損後)⑤	収入未済 (④-①)	滞納者数 (⑤-②)
	放課後児童クラブ 利用料	現年度	6,000	2	0	0	0	△ 6,000	△ 2
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	6,000	2	0	0	0	△ 6,000	△ 2
	ひとり親小口貸付	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	生活保護費 返還金・徴収金	現年度	78,400	3	0	51,630	4	△ 26,770	1
		滞納繰越分	57,200	2	0	51,600	1	△ 5,600	△ 1
		計	135,600	5	0	103,230	5	△ 32,370	0
	さくら工芸品工房 施設利用料	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	さくら工芸品工房 光熱水費等負担金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	土地貸付収入	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
一般会計小計	現年度	15,801,875	464	306,325	12,653,153	390	△ 3,106,722	△ 73	
	滞納繰越分	57,609,484	415	29,786,084	29,778,030	345	△ 27,831,454	△ 70	
	計	73,411,359	879	30,092,409	42,431,183	735	△ 30,938,176	△ 143	
特別会計	国民健康保険税	現年度	12,657,893	158	0	9,608,486	117	△ 3,049,407	△ 41
		滞納繰越分	20,962,828	124	2,609,165	17,258,081	98	△ 3,704,747	△ 26
		計	33,620,721	282	2,609,165	26,866,567	215	△ 6,754,154	△ 67
	返納金(国保)	現年度	5,600	1	0	21,420	3	15,820	2
		滞納繰越分	80,875	5	0	38,238	3	△ 42,637	△ 2
		計	86,475	6	0	59,658	6	△ 26,817	0
	介護保険料	現年度	1,655,647	51	0	1,217,700	38	△ 437,947	△ 13
		滞納繰越分	2,684,344	41	144,300	2,916,095	35	231,751	△ 6
		計	4,339,991	92	144,300	4,133,795	73	△ 206,196	△ 19
	後期高齢者医療保険 料	現年度	287,600	10	0	271,500	15	△ 16,100	5
		滞納繰越分	250,700	4	24,700	222,000	4	△ 28,700	0
		計	538,300	14	24,700	493,500	19	△ 44,800	5
	下水道使用料	現年度	1,450,286	112	0	1,178,792	101	△ 271,494	△ 11
		滞納繰越分	13,719,399	149	4,026,657	9,056,792	152	△ 4,662,607	3
		計	15,169,685	261	4,026,657	10,235,584	253	△ 4,934,101	△ 8
	下水道受益者分担金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	2,135,000	11	0	2,135,000	11	0	0
		計	2,135,000	11	0	2,135,000	11	0	0
	下水道受益者負担金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0

収入未済額の状況

会計名	項目	区分	平成28年度		平成29年度			比較(平成29年度・平成28年度)	
			収入未済額 (不納欠損後)①	滞納者数 (不納欠損後)②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後)④	滞納者数 (不納欠損後)⑤	収入未済 (④-①)	滞納者数 (⑤-②)
	農業集落排水施設使用料	現年度	186,555	11	0	156,010	9	△ 30,545	△ 2
		滞納繰越分	1,660,164	10	0	1,665,466	11	5,302	1
		計	1,846,719	21	0	1,821,476	20	△ 25,243	△ 1
	簡易水道料金	現年度	75,280	16	0	58,964	11	△ 16,316	△ 5
		滞納繰越分	69,729	8	0	71,386	6	1,657	△ 2
		計	145,009	24	0	130,350	17	△ 14,659	△ 7
	住宅新築資金貸付金	現年度	2,226,736	4	0	1,213,480	2	△ 1,013,256	△ 2
		滞納繰越分	39,257,303	10	0	35,302,151	9	△ 3,955,152	△ 1
		計	41,484,039	14	0	36,515,631	11	△ 4,968,408	△ 3
	高齢者及び障がい者 住宅整備資金貸付金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	1,224,645	1	0	1,224,645	1	0	0
		計	1,224,645	1	0	1,224,645	1	0	0
企業会計	水道料金	現年度	3,332,410	435	0	2,001,633	437	△ 1,330,777	2
		滞納繰越分	6,526,771	131	3,040,067	3,141,867	127	△ 3,384,904	△ 4
		計	9,859,181	566	3,040,067	5,143,500	564	△ 4,715,681	△ 2
合 計	現年度	37,679,882	1,262	306,325	28,381,138	1,123	△ 9,298,744	△ 139	
	滞納繰越分	146,181,242	909	39,630,973	102,809,751	802	△ 43,371,491	△ 107	
	計	183,861,124	2,171	39,937,298	131,190,889	1,925	△ 52,670,235	△ 246	

私会計	学校給食費	現年度	304,928	14	0	210,804	7	△ 94,124	△ 7
		滞納繰越分	1,904,194	25	0	1,465,961	16	△ 438,233	△ 9
		計	2,209,122	39	0	1,676,765	23	△ 532,357	△ 16

総 計	現年度	37,984,810	1,276	306,325	28,591,942	1,130	△ 9,392,868	△ 146
	滞納繰越分	148,085,436	934	39,630,973	104,275,712	818	△ 43,809,724	△ 116
	計	186,070,246	2,210	39,937,298	132,867,654	1,948	△ 53,202,592	△ 262

3 「費用対効果」について

- 1) ・ 行政に限らず「何かを実施しようとする時に『費用対効果』を考えることは当然だ。」という語は、多くの人からよく聞く。町民の公金を預かって事業を実施し、業務を遂行している町行政関係者にとっては勿論であることは言うまでもない。

しかし、私達はそれぞれの事業実施に当たってこの『費用対効果』の真の意義、言い換えれば当該事業の「目的と成果」について真の検証をしてきたかどうか。改めて考えてみた。

- 2) ・ 平成29年度重点事業の中には、次のような事業が実施されている。

① 「松崎駅前拠点等整備事業」

事業費：154,788千円

経費負担：国50%、町50%（当年度一般財源6百万円。起債による後年度負担42百万円）

事業期間：平成29年～平成30年

事業の目的：「湯梨浜町版生涯活躍のまち」を推進するため、旧Aコープを地域住民、移住者等の拠り所となる場所として改修するとともに、隣接町有地に総合相談センター及びお試し住宅を一体とした施設を新設することにより、移住定住促進やコミュニティづくりを進めるとともに、街のにぎわい創出やその拠点として地域の活性化を図る。

事業の内容：旧Aコープ…カフェ、マルシェ、交流・学習・運動スペース、足湯を備えた施設に改修。

総合相談センターとお試し住宅を備えた施設を新設。

② 「農地耕作条件改善事業」

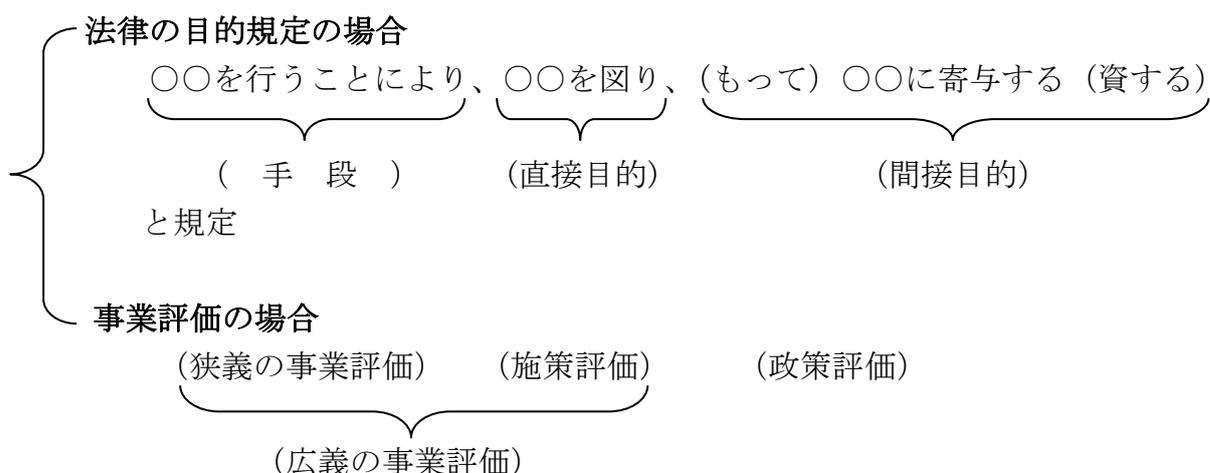
事業費：166,631千円

経費負担：国55%、県20%、町20%、受益者5%

事業の目的：JR松崎駅南側の条件不利な水田を畑地転換して梨生産基盤の団地整備を行い、技術革新による新品種の導入・効率的な作業により、収益性の高い梨生産を展開することにより、後継者や新規就農者の参入を促進し、本町の一大梨生産地としての維持発展を図る。

事業の内容：JR松崎駅南側の水田（2ha）を約1m盛土・畑地転換して梨生産団地（1.7ha）を整備。

- 3) ・ 一般的に事業の成果を検証するときには、次のとおり整理される。
 そして、(直接目的)あるいは(施策評価)が最も重要なポイントとなる。



- 4) ・ このような視点から前記2事業の真の目的(成果)を考えて見ると、それぞれ次のような課題が見えてくる。多額の公金をムダ遣いしないためにも、特に留意が必要である。

ア. 「松崎駅前拠点等整備事業」の真の目的(成果)

- ア) ・ この事業の(直接目的)は、移住定住促進やコミュニティづくりを進めて地域のにぎわい創出やその拠点として、多くの人々が気軽に参集する場をつくるということである。

施設建設については、多額の費用が必要となり、工事が始まるとその進捗状況や施設内容に目が移ってしまいがちである。多くの場合はそれでも良いと思われる。例えば通学路の安全確保のための歩道設置工事や生徒減少に伴う中学校建設工事などは、(手段)と(直接目的)が直結しているため、事業の完成によってその目的は半ば達成されるからである。

しかし、本件事業の直接目的(=成果)は、地域住民や移住定住者等様々な人々が気軽に足を運び、利用するにぎわいの場を創出することである。これらの施設については、整備自体は(直接目的)ではなく(手段)であって当該事業のスタートと位置付けられるものである。

- イ) ・ 平成30年4月22日に開館した総合相談センター「どれみ」及びお試し住宅は、管理にあたる湯梨浜まちづくり(株)が看護師職員1名を常駐させているものの「福祉」・「介護」・「子育て」・「健康」相談は月1回1~1.5時間ずつ町担当職員が出張相談に応じる形態であり、これでは看板に偽りありと言わざるを得ない。

その利用状況を見てみても「どれみ」の会議室利用(有料)は4~7月6件、相談利用は常駐看護師相談が18件・町出張相談が7件にとどまってい

る。担当課では「現在の状況は決して満足できるものとは思っていない。今は総合相談センター・お試し住宅のみの片肺飛行状態であり旧Aコープ改修の完了後には利用増を図りたい。」との説明であったがそのためには、町はもとより湯梨浜まちづくり(株)、地域住民の真の目的に対する意識の向上と連携を図った取組みの強化が必要である。

特に湯梨浜まちづくり(株)は、「地域拠点の役割を果たすことが期待できる。」とされて指定管理にあたっている。

その管理費用は年6,447千円。旧Aコープ施設改修後は600万円+ α (カフェ・マルシェの売上収益)の増額支払が予定されており、町の管理経費総額は年間1,300万円以上。月額100万円超にもなる。しかし、基本協定を見ても通常の維持管理業務を列記するだけで本件施設の目的達成に向けての具体的取組みを求める条項は明記されていないし、湯梨浜まちづくり(株)側にも現在のところその取組みを強化する姿勢は見えてこない。

- ・ このような状況が続けば本件事業の目的(成果)は到底達成されず多額の費用のムダ遣いとなることが危惧される場所である。担当課の決意どおりの平成30年11月完全オープンに向けて関係者の連携による取組み強化を求めるところである。

ウ)・ なお、平成29年度には、併せて松崎駅前商店街の再生に向けたブランディング計画(緑、統一ロゴ、のれん、カラー舗装、足湯、駐車場等を整備して魅力アップする。)作成委託事業(C=1,296千円)を実施しているが、計画書の内容を見てみると平成29年度は他成功事例の紹介と課題整理で止まっており、具体的取組みまでには更なる計画策定委託(後半)並びに設計・工事等が必要となる。これに対し担当課では「この種の取組みは地元の熱意と意欲並びに活動の姿が見られない限り成功しない。」として現在は事業進捗を止めている。賢明な選択である。

エ)・ 又、このことは、平成30年度基本計画及び基本設計を予定している「泊地区小さな拠点づくり事業」にも共通する課題である。担当課は「当該事業は、地域住民全世帯へのアンケートを行い、これを基に住民自らが協議をしながら進めてきたものであり本件事業のようにはならない。」との見解を持っているようだが、住民たちも店舗営業などに自らリスクを負い、何らかの役割分担を強いられる場面になれば単なる意向表明とは違ってくることもあり得るし、今後検討の過程で様々な課題が発生する。まだ施設内容や管理運営形態等も決まっていないようであるが、早期に関係者による協議を開始すべきである。

イ. 「農地耕作条件改善事業」の真の目的（成果）

ア)・ この事業は条件不利な水田(2.0ha)を盛土して梨樹園地(1.7ha)に転換し、入植者7名が新品種の栽培及び効率的な作業の導入により収益性の高い梨生産活動を実施しようとするものである。既に入植予定者も決定し県・JA等関係機関による支援体制も確立され順調に準備は進んでいるようである。

しかし、本件事業の真の目的(成果)は、整備後7名の入植者が順調に耕作実施すること。というように狭くとらえるべきではない。本町の梨生産に係るこれまでの支援は所要資金の助成等いわゆる側面的な支援であったが、毎年10ha単位での樹園地の減少が止まらない現状から、初めて町が事業主体となって総費用166百万円(町実質負担40百万円)の経費を投資して梨樹園地を整備する事業である。本町における梨生産事業の拡大と一大生産地のブランドの維持発展を図る。その切り札として実施されるということが真の目的(成果)であると考えられるべきである。

- ・ 営農事業は、相応の収益を確保し生計を確立するまでに時間を要するし、仮に新規入植者等が順調に営農展開したとしてもそれらの成功例を通して新品種栽培及び革新技術を広く紹介し、本町の梨ブランドの維持発展につなげていく使命を併せ持っていると考えられるべきである。

イ)・ このような事業は、他の事業分野においても共通するケースが数多くある。学力向上施策や高齢者の健康増進施策など、単年度の単独事業単位では決して目的達成(成果認証)は困難であり、粘り強い取組みと(施策評価)の視点を持って「費用対効果」を考えることが必要となろう。

第4 おわりに

今回の監査は、通常業務に伴う予算執行や事業実施に当たって長年の慣行や前例踏襲の意識により見直すべき点はないか、あるいは費用対効果の検証は適切かなどに着目しながら行った。

行政改革といえば職員削減や予算のシーリング設定等を連想するが、何もこればかりが行政改革ではない。不用額の改善見直しや費用対効果について改めて考えてみる等も立派な行政改革の一つである。

常に業務の改善について不断の取組みを行う職場環境の確立並びに職員の意識の向上と姿勢の確立（いわゆる「庁風づくり」）が究極の行政改革と言われる由縁である。